

ヤングケアラーへの支援を学ぶ研修会 開催要項

1 趣 旨

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと」とされ、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負う場合には、本人の育ちや教育に影響が出てしまうことがあるなどの課題が指摘されています。

しかし、ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないなどの理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。

そのため、ヤングケアラーを早期に把握した上で支援につなげるためには、福祉、介護、医療、教育等といった様々な分野が連携して対応することが重要です。

本研修会では、地域におけるヤングケアラーの支援において重要な役割を担っている関係機関等職員を対象に、ヤングケアラーの把握の着眼点や多機関連携による支援について学んでいただきます。

2 主 催 山口県

3 運 営 社会福祉法人清光園 こども家庭支援センター清光

4 開催日時

令和5年10月27日（金）13時00分～15時20分

※受付は12時40分開始

5 会 場 山口県庁4階 共用第3会議室（山口市滝町1-1）

6 対象者

福祉・介護・医療関係機関職員、教育関係職員、民生・児童委員、社会福祉協議会職員、民間団体職員、行政職員等

7 定 員

① 会場参加：50人

② オンライン参加：200人

8 受講料 無料

11 個人情報の取扱い

申込フォーム等にご記入いただいた個人情報は、当事業以外で使用することはありません。

12 申込・問合せ先（事務局）

社会福祉法人清光園 こども家庭支援センター清光

担当 西村・江村

〒754-1277 山口県山口市阿知須1 4 4 8 番地

TEL : 0836-65-1188 FAX : 0836-65-1288

Web : <https://s-seikouen.com/youngcarer/>